

- 平成29年に、国の「農業生産工程管理(GAP)の共通基盤に関するガイドライン」に準拠した 高知県版GAP基準書 を策定し、より高度なGAPへの取り組みを開始。普及に向けた取り組みを実施。
- 高知県版GAPによる 出荷場点検の実施、実践農業者の拡大、GAP指導者の育成、JAとの連携、オリパラへの農産物供給への取組、国際水準GAP認証取得支援等 を実施。
- その結果、68集荷場での点検、902戸での実践、49名の指導員育成、28経営体の認証取得。

具体的な成果

1. 高知県版GAP(出荷場版GAP)を68出荷場で実施

2. 高知県版GAP以上の実践農家の拡大4戸(H29)→902戸(R2)

県域・地区別研修会、外部講師による研修会等による周知・実践拡大(延べ1,431名参加)



3. GAP指導員の育成0名(H29)→49名(R2)

4. 第三者確認制度の制定及びJA高知県れいほく園芸部の確認・登録



5. 国際水準GAP認証の取得4経営体(H29)→32経営体(R2)

6. 農業教育機関における国際水準GAPの認証取得

農業大学校、農業担い手育成センター
農業高校(2校)

普及指導員の活動

・JAと連携し、JA職員での自己点検、普及指導員等の第三者を交えての点検活動を数ヶ月毎に実施。指摘のあった内容は、次回の点検時に改善を確認。

・農業者、JA職員、普及指導員それぞれを対象とした、地区別研修会、外部講師による研修会、各生産部会総会、品目別現地検討会等による県版GAPの周知、取り組みへの理解・実践、指導力の向上を行った。

・JGAP指導員育成研修を毎年実施し、各普及指導センターに配置することにより指導力の向上と国際水準GAP支援対応を図った。

・オリパラへの食材供給を目指して、第三者確認制度の制定と対応可能品目・産地の探索及び登録までの現地支援の実施。

・GAP推進を加速するため農業教育機関での国際水準GAPの認証取得支援。

普及指導員だからできたこと

JA営農指導員と連携を密にした活動により、部会での取り組みを支援できた。

各地区の実態に応じた周知や点検方法の工夫などの実践支援が、取り組み拡大につながった。

高知県版ガイドライン準拠GAPの推進

活動期間：平成30年度～令和2年度

1. 取組の背景

高知県では、全国的に農業場面での生産工程管理（GAP）が注目されてきたことを背景に、平成19年からGAPの入門的な位置づけとして「こうち環境・安全・安心点検シート」を作成しGAPへの取り組みを開始した。その後、生産品目毎の点検シートを作成し、JAが認証している環境保全型農産物生産に取り組む「エコシステム栽培」の要件にも取り入れ、GAPの普及を推進してきた。この結果、平成28年には野菜、果樹主要品目での実施率は約80%となった。

平成29年には、国の「農業生産工程管理（GAP）の共通基盤に関するガイドライン」に準拠した「高知県版GAP基準書（高知県版GAP点検シート）」（以下、県版GAP）を策定し、より高度なGAPへの取り組みを開始した。また、併せてJA集出荷場における出荷場版GAPにも取り組み始めた。

2. 活動内容（詳細）

1) 県版GAP（出荷場版GAP）の実施

①集出荷場点検研修

県全体での集出荷場点検実施に向け、県域JA本部担当部署と連携し、地区別で研修会を実施した。

JA職員を対象（普及指導員も参加）に現場での点検内容について確認・指導を行い、その意義についても説明した。

②集出荷場点検

JA職員による定期的な点検および第三者として普及指導員が参加した点検を数ヶ月に1回実施した。

※JAは平成31年1月に広域合併したが、それまでは各JA毎の取り組みのため点検頻度は異なる。

2) 県版GAP実践農家の拡大

①県版GAPの周知および指導

JA営農指導員、農業者および普及指導員を対象とした県域・地区別GAP研修会、品目別現地検討会・部会総会、普及指導員GAP担当者会等により県版GAPの認知と理解の促進に努めた。また、普及指導員による各生産部会（農業者）への周知と実践に向けた指導を実施した。

②JAとの協力

JA県本部と協議し、各地区の取組を共有しながら、連携して推進した。

③外部講師を招聘しての研修会

毎年、農業者、JA、普及指導員を対象として、外部講師を招聘し、GAPの意義と具体的な取り組みについて研修会を行った。

※平成30年度（農業生産工程管理推進事業交付金）、令和元年度（GAP取組・認証拡大交付金）、令和2年度（国際水準GAP普及推進交付金）を活用
④GAP指導員の育成

普及指導員、営農指導員を対象にJGAP指導員基礎研修を実施し、さらに現地指導を実践させることにより、GAPの指導力向上を図った。

※平成30年度（農業生産工程管理推進事業交付金）、令和元年度（GAP取組・認証拡大交付金）を活用。令和2年度県単事業。

3) 高知県GAP第三者確認制度の開始

①県版GAPの確認体制の構築

オリパラへの食材供給のために必要となる第三者確認の制度化に取り組んだ。

②第三者確認にむけた産地の選定と支援

本県は促成栽培を主体とした冬春園芸品目の生産が主体であるが、夏期に出荷可能な産地・品目を検討し、確認に向けた支援を行った。

③現地確認調査及び確認・登録

令和元年、令和2年にJA高知県れいほく園芸部に対して現地調査、点検を実施し、確認・登録を行った。

4) 国際水準GAPの認証取得支援

①指導体制の強化

- ・国際水準GAP研修への普及指導員の派遣
- ・JGAP指導員基礎研修の実施

※平成30年度（農業生産工程管理推進事業交付金）、令和元年度（GAP取組・認証拡大交付金）を活用。R2年県単事業

②認証取得の推進

- ・意向調査の実施と取得希望者への支援
- ・補助事業を活用した審査経費の補助

※平成30年度（農業生産工程管理推進事業交付金）、令和元年度（GAP取組・認証拡大交付金）を活用。R2年県単事業

- ・農業教育機関（農業大学校、農業担い手育成センター、幡多農業高校、高知農業高校）における国際水準GAP認証取得支援



研修会の開催



出荷場点検

3. 具体的な成果（詳細）

1) 高知県版GAP（出荷場版GAP）の実施

J A職員による出荷場点検が定着し、令和元年には12 J Aの68/74集出荷場で点検が実施されるようになった。また、定期的に普及指導員が加わった定期点検も定着してきた。これらのことにより、資材の直置き、防鳥対策、作業中の照度確保などの改善がなされた。

2) 高知県版GAP実践農家の拡大

①高知県版GAP（ガイドライン準拠）の周知及び指導

県域・地区別GAP研修会（H30年度770名、R元年度599名、R2年度62名参加）、品目別現地検討会・部会総会（15回）、普及指導員GAP担当者会（9回）などを開催したことで、普及指導員による各部会の実態に応じた点検方法の提案や指導が行われた。県版GAPへの理解が進むとともに、J Aの各生産部会での取り組みが拡大し（45部会で取り組み）、実践農家数は令和2年には902戸（県版GAP以上の取組農家戸数）となった。

②J Aとの協力

J A県本部と連携した働きかけにより、各地区J Aの営農指導員の理解が得られ、普及指導員と協力して指導する体制が構築されたことで、各地区の部会での県版GAP取り組み拡大につながった。また、エコシステム栽培の要件への県版GAP位置づけについての検討も開始された。

③外部講師を招聘しての研修会

農業者にはGAPの意義が理解され、指導者は実践的な指導技術が高まった。

④GAP指導員の育成

J GAP指導員基礎研修により普及指導員（平成30年度21名、令和元年度13名、令和2年度13名）、営農指導員（令和元年度19名、令和2年度3名）がJ GAP指導員資格を取得した。

3) 高知県版GAP第三者確認制度の開始

①高知県版GAPの確認体制の構築

オリパラへの食材供給のために必要となる第三者確認制度を制定し、県版GAPの確認体制が構築できた。

②第三者確認に向けた産地の選定と支援

嶺北地域で第三者確認に取り組むこととなり、確認に向けた支援を行い、令和元年9月に、J A高知県れいほく園芸部シントウ部会・カラーピーマン部会・米ナス部会の計76戸で申請された。

③現地確認調査

令和元年9月に、J A高知県れいほく園芸部に対し、現地調査、点検を実施した結果、11月に確認・登録された。また、令和2年度も継続した。



第三者確認制度による確認第1号
(JA高知県れいほく園芸部)

4) 国際水準GAPの認証取得支援

①指導体制の強化

- ・国際水準GAP研修への普及指導員の派遣により指導力の向上が図れた。
- ・JGAP指導員基礎研修の実施により、49名のJGAP指導員資格者を育成した。このうち30名が3件以上の国際水準GAPの指導実績を持つGAP指導員となった。

②認証取得の推進

- ・補助事業を活用し、平成30年度5、令和元年度20、令和2年度3経営体の計28経営体が新たに国際水準GAP認証を取得した。
- ・農業大学校がグローバルGAPを、幡多農業高校、高知農業高校、農業担い手育成センターがJGAP認証を取得した。

4. 農家等からの評価・コメント

普及指導員の指導や外部講師による研修の受講により、GAPについて理解ができ、部会で県版GAP第三者確認の登録をうけるに至った。消費者に取り組みをアピールできるように、今後も制度を活用したい(A部会役員)。

5. 普及指導員のコメント

GAPはすぐに収益に結び付くものではないため、理解を得るのが難しかった。農家が危険に気づき、自ら作業場を改善するなどの変化は見られ、徐々にGAPが定着しつつあると思うが、継続するためにはさらに理解を深める必要がある。産地の維持発展につながる取り組みとして、今後も支援を続けていきたい(嶺北農業改良普及所 普及指導員 八井田 和生)。

6. 現状・今後の展開等

「農業生産工程管理(GAP)の共通基盤に関するガイドライン」(平成22年4月)は、国際水準GAPに移行しつつあるが、県版GAPの認知、取り組みは拡大してきているもののまだ十分とは言えない。定着してきた出荷場点検を継続して実施していくとともに、GAP指導員の更なる育成により指導体制を強化し、県版GAP以上の実践農家の拡大に向け取り組みをさらに進めていく。